

## ● 計画の策定趣旨、位置付け

### ＜＜ 計画策定の趣旨 ＞＞

近年、我が国では平成23年に発生した東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和6年能登半島地震等の大規模地震、毎年発生している台風や豪雨災害等、大規模な自然災害が発生しており、不測の事態に対する社会経済システムの脆弱さが明らかとなっている。

国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定し、平成30年12月及び令和5年7月に改定された。

茨城県においては、平成29年2月に「茨城県国土強靱化計画（以下、「県計画」という。）」を策定し、令和4年3月に改定された。

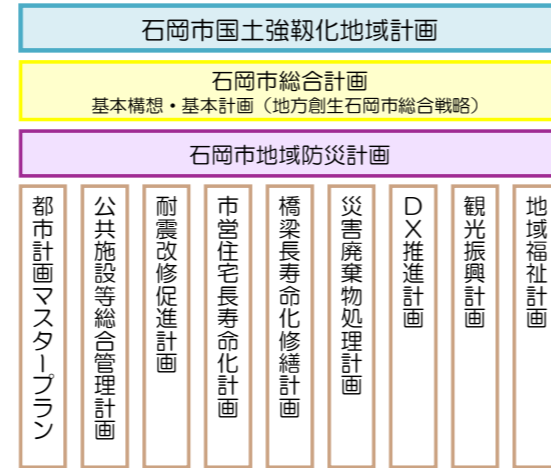
本市においても、基本計画や県計画、社会情勢、SDGs等を踏まえ、市の国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「石岡市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）」を令和3年3月に策定した。この度、本計画の計画期間が令和7年度までで終了することから、社会情勢等の変化や市の施策状況等を踏まえ、本計画を改定する。

### ＜＜ 計画の推進期間 ＞＞

本計画の推進期間は、令和8年度から令和12年度までの概ね5年間とし、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて見直すこととする。

### ＜＜ 計画の位置付け ＞＞

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化の観点から、本市の地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となる「アンブレラ計画」として策定する。



## ● 国土強靱化の基本的な考え方

### ＜＜ 本市における国土強靱化の基本目標 ＞＞

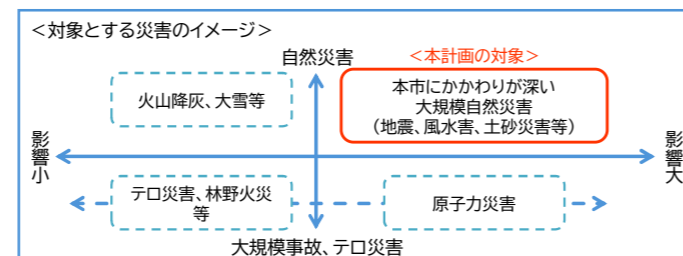
本計画は、いかなる大規模な自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備え、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会を形成することを目指す。

#### 【国土強靱化の基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

### ＜＜ 対象とする災害 ＞＞

本市に影響を及ぼすリスクとして、右図のとおり自然災害や大規模事故、テロ災害等が想定される。本市においては、地震、風水害、土砂災害等の大規模な自然災害の影響が大きいことから、本計画において、大規模自然災害を対象とする。



## ● 脆弱性の評価

### ＜＜ 脆弱性評価の考え方 ＞＞

脆弱性評価は、大規模な自然災害を本市におけるリスクとして設定し、大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、現在の施策で足りるのか、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施する。施策の現状分析・評価を行うことにより、本市における国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施する脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方策を策定する。

### ＜＜ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 ＞＞

リスクシナリオは、本市の地域特性を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と31の「リスクシナリオ」を設定した（裏面）。

### ＜＜ 施策分野の設定（個別施策分野・横断的分野） ＞＞

施策分野は、7の個別施策分野と5つの横断的分野を設定した。

- ① 想定するリスクの設定（自然災害全般）
- ② 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオの設定
- ③ リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定
- ④ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

個別施策分野	I 行政機能・消防・防災教育等
	II 住宅・都市・住環境
	III 保健医療・福祉
	IV 産業・金融
	V 情報通信・交通・物流・エネルギー
	VI 農林水産
	VII 国土保全
横断的分野	I リスクコミュニケーション
	II 人材育成
	III 官民連携
	IV 老朽化対策
	V デジタル活用

### ＜＜ 脆弱性評価の実施 ＞＞

31のリスクシナリオごとに、それを回避するための現行の施策を抽出し、施策ごとの達成度や進捗度などを踏まえて、現行の取組で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施した。併せて、施策分野ごとの取組状況が明確になるよう、施策分野ごとに整理した。

### ＜＜ 推進方策の整理 ＞＞

脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要な対応方策を整理した（裏面）。

### ＜＜ 施策の重点化 ＞＞

本計画においては、31のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、緊急性や優先度を総合的に判断し、11の重点化すべき施策群（重点プログラム）を設定した（裏面）。

## ● 計画の推進と不断の見直し

### ＜＜ 市の他の計画の見直し ＞＞

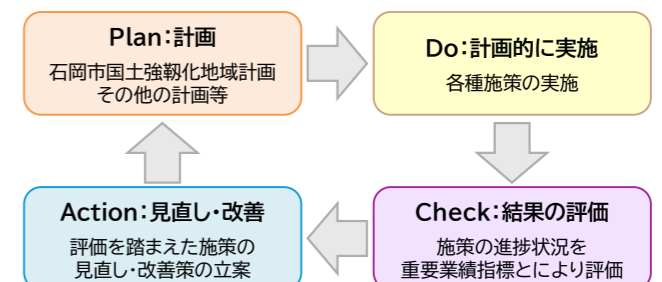
国土強靱化に係る市の他の計画は、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正を行う。

### ＜＜ 計画の見直し ＞＞

本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、今後、国や県、民間事業者等が独自に行っている取組等や災害の個別事象ごとの被害の大きさ等を考慮する必要がある。このため、脆弱性評価に関する課題への対応の充実に合わせて、本計画の修正等を行う。

### ＜＜ 施策の推進 ＞＞

本計画の推進方策に基づく各種施策については、計画的に推進するとともに、進捗管理及び評価を行う。本計画では、毎年度、各施策の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りながら、強くしなやかな石岡市を実現する。



**起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と対応方策**

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		リスクへの対応方策
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	①住宅・建築物等の整備 ②市立学校等の防災機能強化等 ③ブロック塀等の倒壊防止対策 ④天井脱落対策 ⑤道路の整備 ⑥駅周辺・市街地の整備 ⑦地域防災力の向上 ⑧防災機能の整備・強化 ⑨消防・救急体制の充実⑩医療機関等の耐震化等 ⑪社会福祉施設等の耐震化 ⑫応急危険度判定士の確保 ⑬応急危険度判定コーディネーターの確保 ⑭被災宅地危険度判定士の確保 ⑮被災宅地危険度判定業務調整員の確保
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	①防火対策、②医療機関等の耐震化等、③学校施設の整備・充実、④消防・救急体制の充実 ⑤感震ブレーカー等設置 ⑥水道施設等の強化
		1-3	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	①消防・救急体制の充実 ②マイ・タイムラインの活用 ③下水道の整備 ④地域防災力の向上 ⑤災害情報の伝達 ⑥河川管理施設、土砂災害防止施設等の老朽化対策 ⑦急傾斜地崩壊対策 ⑧減災対策協議会における情報共有 ⑨土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保 ⑩農業用ため池の点検 ⑪農業水利施設の耐震化等 ⑫浸水対策の促進 ⑬気候変動への対策 ⑭被災宅地危険度判定士の確保 ⑮被災宅地危険度判定業務調整員の確保 ⑯広域連携体制の整備
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	①土砂災害防止施設の老朽化対策等 ②総合的な土砂災害対策の推進 ③急傾斜地崩壊対策 ④農業用ため池の点検 ⑤農業水利施設の耐震化等 ⑥被災宅地危険度判定士の確保 ⑦被災宅地危険度判定業務調整員の確保
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①消防・救急体制の充実 ②広域連携体制の整備 ③地域防災力の向上
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	①災害時の優先給油体制の整備 ②道路の整備 ③地域の医療機関との連携 ④医薬品等の供給体制の整備 ⑤医療機関等の防災体制の整備
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	①避難所運営の見直し ②避難所運営に係る人材の育成 ③要配慮者の安全確保 ④物資の備蓄、調達・供給体制の整備 ⑤地域防災力の向上 ⑥建築物の防災力向上
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	①道路の整備 ②物資の備蓄、調達・供給体制の整備 ③広域交通ネットワークの強化 ④上水道の整備
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	①帰宅困難者等の受入体制の確保
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	①急傾斜地崩壊対策 ②地域防災力の向上
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	①予防接種の促進等 ②避難所運営の見直し ③市の衛生用品等の備蓄の見直し ④下水道の整備 ⑤地域防災力の向上 ⑥医療機関の防災力向上
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	①防犯対策の充実
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	①防災機能の整備・強化 ②業務継続体制の整備 ③物資の備蓄、調達・供給体制の整備 ④地域防災力の向上 ⑤非常用電源の確保
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による地域経済の低下	①企業防災の促進
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	①企業防災の促進 ②環境保全の推進
		4-3	空港及び航空機の被災による航空輸送への甚大な影響	①道路の整備
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	①金融機関等における防災対策の推進 ②災害発生時の公金支払いの円滑化等 ③電子申請の活用推進等 ④現金不足への対策
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・地域経済活動への甚大な影響	①農業水利施設の耐震化等 ②企業防災の促進 ③物資の備蓄、調達・供給体制の整備
		4-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	①湧水対策 ②応急給水及び応急復旧対策
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下	①森林・農地等の適切な整備・保全
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	①非常用電源の確保 ②災害情報の伝達 ③災害情報の収集、伝達体制の確保 ④マイ・タイムラインの活用 ⑤外国人に対する防災対策の充実 ⑥通信設備等の耐震化 ⑦避難行動要支援者対策 ⑧災害記録の伝承
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	①ライフラインの災害対応力強化・早期復旧 ②福祉施設等におけるエネルギーの供給源の安定化 ③公共施設におけるエネルギーの供給源の安定化
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	①災害時の優先給油体制の整備 ②デジタル技術の活用
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	①長期間の停電対策 ②老朽化した管路の漏水対策 ③施設の耐震化、防災力の向上 ④応急給水及び応急復旧対策 ⑤下水道の整備
		5-5	交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	①道路の整備 ②土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保 ③住宅・建築物等の整備 ④空家等の対策 ⑤地域の防災力向上 ⑥除雪計画
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	①業務継続体制の整備 ②地域防災力の向上 ③消防・救急体制の充実 ④土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	①人材の育成・確保
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	①災害廃棄物対策
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	①地籍調査の促進 ②応急仮設住宅等の円滑な提供
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	①業務継続体制の整備 ②避難行動要支援者対策 ③地域防災力の向上 ④消防・救急体制の充実 ⑤ボランティアの活動環境の整備 ⑥建築物の防災力向上 ⑦自然環境・地域資源の保護
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	①風評被害に対する適切な情報発信 ②地域の防災力向上

…重点化プログラム